

令和5年度大町中学校制服等のあり方について

大町中学校入学準備について、ご協力いただきありがとうございます。

保護者説明会（1/19）での説明に加え、「令和5年度大町中学校制服等のあり方」について、以下のように考えております。

なお、③については補足説明を付け加えさせていただきましたので、そちらもご確認ください。

① 大町中の制服は、大町中学校制服・仁科台中学校制服・第一中学校制服とする。

② 各制服を混合させた着こなしはしない。

例外1：下記⑥

例外2：大町中のポロシャツを2・3年生が着用する場合

③ 1年生は大町中学校の制服を着用し、お下がり（仁中・一中のもの）は着用しない。（通学カバン、スポーツバッグ、白帽、運動着は良い。）

④ 2・3年生は、お下がりを着用しても良い。その際、親戚や知り合い等から譲り受けたもので違う学校の制服を着用しても良い（例：元仁科台中の生徒が元第一中の制服を着る）

⑤ 2・3年生が新たに購入するときは、現在の制服（在庫の状況による）か大町中の制服を購入する。

⑥ 運動着も制服に準ずるが、Tシャツについてのみ例外がある（2・3年生が大町中の紺色Tシャツを購入し、元仁科台中や元第一中の運動着と合わせて着ることは可）。

※新一年生の学年カラーは「赤」

※名札は校内で着用する

※校章バッジは着用しない

③についての補足説明

「③ 1年生は大町中学校の制服を着用し、お下がり（仁中・一中のもの）は着用しない。（通学カバン、スポーツバッグ、白帽、運動着は良い。）」



下線の部分について、お問い合わせをいただいておりますが、関係小中学校保護者説明会時に「運動着は、洗い物の関係で複数購入するほか、成長によっても購入するため、1年生のお下がりによる使用を一定の期間認めてほしい。」との保護者の方からの要望から一定期間使用できるように変更いたしました。

つきましては、変更にあたり次の点にご留意をお願いいたします。

- ① 基本的には、新運動着の購入をお願いします。
- ② お下がりは、兄弟姉妹関係で使用できる運動着がある場合です。ご家庭になく譲り受けで使用することは不可です。
- ③ お下がりを活用できるのは、令和5年度入学生のみです。